

学校給食用牛乳供給事業の概要について

事業の内容	補助率等
<p>1 供給円滑化推進事業</p> <p>事業実施主体が、学校給食用牛乳の効率的な供給を推進するため、学校給食用牛乳推進協議会の開催、事業実施計画の策定、調査（事業実施の同行調査及び供給本数のとりまとめ等に係る経費に対する補助を含む。）、保育所等飲用拡大推進会議の開催等を行うのに要する経費</p>	<p>定 額</p>
<p>2 学校給食用牛乳安定需要確保対策事業</p> <p>保護者負担額を軽減するため、掛増しとなる経費相当額の一部を供給事業者等に交付する経費</p>	<p>定 額</p>
<p>3 飲用等拡大推進事業</p> <p>学校給食用牛乳等の消費拡大を促進するため、（１）から（３）の奨励金を供給数量に応じて供給事業者、学校の開設者等に交付するのに要する経費</p> <p>（１）大型容器飲用奨励金の交付</p> <p>（２）生乳需要拡大奨励金の交付</p> <p>（３）保育所等飲用拡大奨励金の交付</p> <p>4 高付加価値牛乳地域利用推進事業</p> <p>学校給食に供給される低温殺菌牛乳の供給数量に応じて供給事業者等に奨励金を交付する経費</p>	<p>1日1本当たり奨励金 250cc飲用の場合 2.65円 300cc飲用の場合 3.10円</p> <p>1日1個当たり奨励金 2.65円</p> <p>1日1本当たり（200cc当たり）奨励金 4.40円</p> <p>1日1本当たり奨励金 (200cc当たり) 4円</p>